

経営発達支援計画の概要

実施者名	川場村商工会
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
目標	群馬県商工会連合会、群馬県、川場村、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、農業者に対して 6 次産業化による起業支援や農商工連携による農産品のブランド化戦略等を行うプロジェクトを構築し、会員事業所との連携や組織力強化を図ることを通して、「農業プラス観光」の地域づくりを進める。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。専門的な課題等については群馬県商工会連合会、よろず支援拠点、中小機構等と連携してサポートする。</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】 事業者が経営課題を解決するため、上記 2. の経営状況分析や需要動向調査等の結果を踏まえ、群馬県商工会連合会等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。また、地域における起業を目指す方を支援するため、群馬県商工会連合会と連携して創業セミナーを開催し、創業支援を行う。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援を実施する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認や課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、各関係機関の実施する支援策の情報提供や、創業経験者との交流、また必要に応じて専門家派遣を行うことにより事業計画実施に向けた支援を実施する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 上記 2. の経営状況分析でピックアップした事業者の商品の需要動向について専門家と連携して情報を収集し、必要に応じてテストマーケティングも実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会、商談会を開催し、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み 川場村、川場村観光協会、利根沼田森林組合、J A 利根沼田との「川場村活性化会議」（仮称）を設立し、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、高品質の農産物や農産加工品の P R、消費拡大を目的とした物産展を開催し、地場産業の振興と地域経済活性化を図る。</p>
連絡先	住 所：群馬県利根郡川場村門前 1 8 8 TEL：0 2 7 8－5 2－2 0 1 9 担当者：経営指導員 登坂経二

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【川場村の現状】

- ・川場村は群馬県北部の武尊山の南麓に広がる自然豊かな農山村で、世帯数1,089戸、人口3,461人である。村の主産業である農業と観光に環境を合わせた「**農業プラス観光**」の村づくりを推進している。
- ・農業においては、川場産コシヒカリ「**雪ほたか**」が、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において8年連続で金賞を受賞した。農業を取り巻く現状は全国的に厳しい状況にある。村の農産物が低価格の輸入農産物に対抗するためには、万人が認める付加価値が必要である。自然環境や美しい農村風景を維持するためにも農業は欠かせない。多くの住民が川場ブランドの生産者になり、村で生産される農産物や農産加工品が「一流品」として多くの消費者に認知されることで経営の安定化を図り、**川場ブランド**と共に農業の魅力についても発信している。
- ・観光拠点の道の駅「**川場田園プラザ**」では、年間150万人を超える来場者がある。読売新聞社主催の「関東道の駅アワード2014」では、専門家による「プレミアム30」と、一般ユーザー投票によるナンバー1、「ユーザー賞」をダブル受賞し関東一の道の駅の称号をいただいた。川場村で無ければ手に入れることのできない特産物や体験を提供していく。

【川場村商工会の現状】

- ・当商工会は職員2名（経営指導員1名、補助員1名）、会員82社、年予算3,087万円の小規模商工会である。
- ・会員82社の業種構成は、建設業22社、製造業7社、小売業16社、飲食・宿泊14社、サービス9社、その他3社、定款会員11社である。村内の商工業者総数は116社であり、組織率は70.6%という状況である。当商工会もご他聞にもれず、売上低下や後継者不足等により事業所数は減少傾向にある。
- ・小規模商工会のメリットを活かし、「**現場第一主義**」をモットーに **face to face** の**ハンズオン支援**を実践している。
- ・平成26年度の活動成果としては、法律認定では、**経営革新1社、6次産業化2社**の認定支援を行った。また、経産省関連補助金では、**ものづくり補助金1社、創業補助金1社**の採択支援を行った。いずれも計画策定から認定・採択、計画実行支援に至るまで伴走型の支援を行っている。

【目標】

上述のような地域の強み、課題を踏まえ、群馬県商工会連合会、群馬県、川場村、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、農業者に対して**6次産業化による起業支援や農商工連携による農産品のブランド化戦略**等を行うプロジェクトを構築し、会員事業所との連携や組織力強化を図ることを通して、「**農業プラス観光**」の地域づくりを進めることを目標とする。本事業における数値目標は以下の通り。

1. 小規模事業者の支援に関する事項

(1) 経営状況分析【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。全会員 82 社に対し、年間 29 件実施し、3 年間で全会員の経営分析を実施することを目標とする。

(2) 事業計画の策定・実施支援【指針②】

小規模事業者が経営課題を解決するため、経営分析や市場調査等の結果を踏まえ、事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。年間 15 件実施し、3 年間で全会員の 1/2 の事業計画策定支援を行うことを目標とする。

また、地域における創業・第二創業を支援するため、創業セミナーを開催する。年間 4 件の創業・第二創業を輩出し、3 年間で 12 件を目標とする。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援により経営力向上を図る。

(3) 事業計画策定後の実施支援【指針②】

事業計画策定後は、計画の進捗状況の確認や直面する課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、各種支援策の情報提供や創業経験者との交流、専門家派遣を行うことにより事業計画実施に向けた支援を実施する。

(4) 地域の経済動向調査・需要動向調査【指針③】

地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供する。

(5) 新たな需要の開拓に寄与する事業支援【指針④】

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会・商談会を開催し、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。毎年 1 回開催し各回 10 社以上の事業者の参加を目標とする。

2. 農業者の支援に関する事項

(1) 6次産業化の推進

利根沼田地区は6次産業化や農商工連携の取り組みが活発であることから、「6次産業化」をテーマとしたセミナーや個別相談会を開催し、農業者の小売・食品加工等への参入を支援する。上記1(2)の年間4件の創業・第二創業のうち農業者の6次産業化は2件を目標とし、3年間で6件の輩出及び会員獲得を目標とする。

(2) 農商工連携の推進

農業者の生産した高品質の農産物【農】を高度な加工技術を有する食品製造業者【工】が製造した特産品を村の観光拠点である道の駅川場田園プラザ【商】で販売するという「農商工連携」。これまでに当商工会は2件の農商工連携認定案件を輩出している。また、農産物を活用した特産品開発においても多数の実績を有していることから、年2件の農商工連携による新商品開発を目標とし、3年間で6件の商品化を目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間(平成27年4月1日～平成30年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供する。

(事業内容)

- (1) 会員実態調査を毎年1回定期的を実施し、全会員の経営状況をしっかりと把握し、データベース化する。また、経営発達支援事業の実施に際して、どのような支援ニーズがあるのかをしっかりと把握し、各種事業計画立案の参考とする。
- (2) 群馬県産業政策課の「経営環境の変化による影響調査」(県内300社、年4回)及び全国商工会連合会の「小規模企業景気動向調査」(全国300社、毎月)に協力し、地域の経済動向を調査、分析する。調査結果は、本会ホームページで公表し、小規模事業者の経営相談時等に提供していく。
- (3) 川場村商工会「経営環境の変化による影響調査」(村内20社、年4回)の実施。

群馬県産業政策課では、「経営環境の変化による影響調査」は県内300社を対象に年4回調査を実施している。調査対象企業300社の割り振りは商工会120、会議所130、中小企業団体中央会50であり、県連から本会への割り当ては2社である。

消費税の増税や為替の変動による影響等、中小・小規模事業者の経営環境は目まぐるしく変化しているが、本調査は調査時点における中小・小規模事業者の経営環境を的確に把握することができることから、本会では本調査を会員事業所20社に対して実施(定点観測)し、村内の経済動向を把握する。県全体300社・商工会全体120社・川場村20社の分析結果を比較・公表するとともに、事業者に必要な情報を提供する。また、村・県に調査結果を報告(四半期報告)するとともに本会ホームページで公表し、小規模事業者への有効な支援策立案について意見具申活動を行う。

(目標)

調査主体	現状	27年度	28年度	29年度	備考
会員実態調査	未実施	82	84	87	増加予定
経営環境変化調査(県)	2	2	2	2	
経営環境変化調査(本会)	未実施	20	20	20	
小規模企業景気動向調査(全国商工会連合会)	未実施	実施	実施	実施	

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。

専門的な課題等については、群馬県商工会联合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小機構等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

（事業内容）

- (1) 巡回訪問、6次産業化や農商工連携に特化したセミナーの開催、経営革新の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し、専門知識を有する群馬県商工会联合会と連携することで経営分析を行う。その際、決算書の分析だけでなく、「人材」「技術・ノウハウ」「組織力」「顧客とのネットワーク」「ブランド」等の目に見えない資産である「知的資産」にもフォーカスをあて、自社の競争力の源泉を見える化して有効活用することを検討する。【指針①】
- (2) 前記(1)及び需要動向調査【指針③】の結果をもとに経営課題を抽出するとともに、マーケティング戦略の再構築を支援するものとする。商品のブラッシュアップや高度な経営課題については群馬県商工会联合会と相談し、外部専門家を活用して課題解決を図るものとする。
- (3) セミナー等の開催情報をホームページに掲載し、幅広く情報発信を行う。

（目標）

(1) 巡回訪問・セミナー・経営分析の実施状況

支援内容	26年度実績	27年度	28年度	29年度	備考
巡回訪問件数	297	360	360	360	例年並設定
セミナー開催回数	6	6	6	6	
経営分析件数	2	29	29	29	3年で全会員

昨年度（H26）のセミナー開催実績は、経営計画作成セミナー、農観連携セミナー、農商工連携セミナー、6次産業化セミナー、地域資源活用セミナー、小型移動式クレーン運転技能講習会の6回である。

(2) 経営革新・6次産業化の実績

	26年度実績	27年度	28年度	29年度	備考
経営革新支援者数	1	3	3	3	認定者数
6次産業化支援者数	2	2	2	2	認定者数

今年度の持続補助金の採択事業者については、積極的に経営革新計画承認を目指すよう支援する予定である。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記2. の経営分析及び需要動向調査等【指針③】の結果を踏まえ、群馬県商工会联合会等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、地域における起業を目指す方を支援するため、群馬県商工会联合会と連携して創業セミナーを開催し、創業支援を行う。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー(小規模事業者経営発達支援融資制度の活用を含む)、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (2) 窓口相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、持続化補助金、ものづくり補助金、創業補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。【指針②】
- (4) 創業塾(全4回開講)を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。利根沼田地区は6次産業化や農商工連携の取り組みが活発であることから、「6次産業化」をテーマとし、県内他地域の創業塾と差別化を図る。よって、受講者募集については村内に限らず、地区内の商工会・商工会議所にも声をかけ、利根・沼田地域全体での取り組みとする【指針②】
- (5) 第二創業(経営革新)に関する相談会を開催し、第二創業(経営革新)計画の策定を支援し、第二創業(経営革新)支援を実施する。【指針②】
- (6) 意見交換会…創業・経営革新承認・6次産業化認定等の事業者との交流会を実施し、創業者の体験を学ぶことにより、創業予定者や創業間もない事業者の事業計画策定を支援する。
- (7) 個別フォローアップ…創業予定者や創業間もない事業者については専門家による個別指導により、事業計画策定を支援する。【随時】
- (8) セミナー等の開催情報をホームページに掲載し、幅広く情報発信を行う。

(目標)

(1) セミナー・事業計画策定等の実施状況

支援内容	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
セミナー・説明会 開催回数	1	4	4	4	セミナー3 説明会1
事業計画策定 事業者数	5	15	15	15	

昨年度(H26)のセミナー開催実績は、経営計画作成セミナー、農観連携セミナー、農商工連携セミナー、6次産業化セミナー、地域資源活用セミナー、小型移動式クレーン運転技能講習会の6回開催した。

(2) 事業計画策定セミナー【対象：小規模事業者・6次化農業者，参加者：10人】

テーマ：経営計画策定セミナー

時間：2時間×3回（受講者が参加しやすいように夜間開催とする）

講師：経営計画策定の専門家（中小企業診断士・税理士等）

内容：①顧客ニーズと市場の動向について
②自社と自社の提供する商品・サービスの強みについて
③経営方針・経営目標と今後のプランについて

(3) 持続化補助金説明会【対象：小規模事業者・6次化農業者，参加者：10人】

テーマ：小規模事業者持続補助金申請のポイント

時間：2時間（受講者が参加しやすいように夜間開催とする）

講師：経営計画策定の専門家（中小企業診断士・税理士等）

(4) 創業塾開催数・支援者数

支援内容	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
創業塾開催回数	未実施	4	4	4	4回シリーズ
創業支援者数	2	10	10	10	
第二創業（経営革新） 支援者数	4	4	4	4	経営革新及び 6次化農業者

(5) 創業塾【対象：創業希望者・6次化農業者等，参加者：10人】

テーマ：6次産業化創業塾

時間：2時間×4回（受講者が参加しやすいように夜間開催とする）

講師：6次産業化の専門家（中小企業診断士等）

内容：①6次産業化の意義と地域活性化
②商品開発の基礎知識と事例研究
③商品開発の技術とパッケージデザイン
④商品開発のプラン作り

(6) 第二創業相談会【対象：小規模事業者・6次化農業者等，参加者：4人】

テーマ：経営革新計画

時間：6時間（1.5時間×4人、予約制とする）

講師：経営革新の専門家（中小企業診断士等）

内容：今すぐやる経営革新（中小企業庁作成のテキスト使用）

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認や課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、各関係機関の実施する支援策の情報提供や、創業経験者との交流、また必要に応じて専門家派遣を行うことにより事業計画実施に向けた支援を実施する。

（事業内容）

(1) 事業計画策定後に、必要に応じて2カ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。【指針②】

(2) 事業計画策定後に、国、県、村、群馬県商工会連合会の行う支援策等の広報、案

内により周知し、フォローアップを実施する。【指針②】

(3) 事業計画策定後に、専門家の個別指導によるフォローアップを実施する。【随時】

(4) 創業後は、先輩経営者との意見交換会、専門家の個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行う。【指針②】

(目標)

(1) 支援策周知によるフォローアップ件数

支援内容	26年度実績	27年度	28年度	29年度	備考
周知によるフォローアップ件数	5	15	15	15	同上

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(1) 前記 I. 2 (1) でピックアップした事業者の商品の需要動向について専門家と連携して情報を収集、分析し、相談内容に応じた情報を提供する。

(2) 上記 (1) については、必要に応じて、テストマーケティングを実施する。地元観光客をターゲットとするものは道の駅「川場田園プラザ」、首都圏をターゲットするものは東京・銀座の群馬県のアンテナショップ「ぐんまちゃん家」と東京・有楽町の全国商工会連合会のアンテナショップ「むらからまちから館」を利用する。【指針③】

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会、商談会を開催し、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。特に、村の主要産業である農業とその農産物を加工品する食品製造業者については、重点支援業種と位置づけ、積極的に地域外の物産展や展示会に出展し、「川場村」及び小規模事業者の知名度向上と商品の認知度の向上を図る。

(事業内容)

(1) 年間 150 万人が訪れる道の駅「川場田園プラザ」で利根沼田地区の特産品を集めた物産展である「おいしい群馬再発見！ in 道の駅川場田園プラザ」を開催（群馬県商工会連合会と共同開催）することにより、小規模事業者の知名度向上と消費者による商品評価を行い、新たな販路開拓を支援する。連携先は、群馬県商工会連合会、川場村、利根沼田地区内の商工会、群馬県（商政課）。【指針④】

(2) 群馬県前橋市で開催される、農産物と食品産業に特化した商談会である「ぐんま農と食の商談会」（群馬県商工会連合会主催）に向けて、小規模事業者に対して出展支援を行い、農業者及び食品製造業者の販路開拓と認知度の向上を図る。連携先は、群馬県商工会連合会、日本政策金融公庫、JA利根沼田。【指針④】

(3) 群馬県伊勢崎市のショッピングセンター「アピタ伊勢崎東店」で開催される、食

品産業に特化した物産展である「おいしい群馬再発見！絶品ご当地グルメ大集合」（群馬県商工会連合会主催）に向けて、小規模事業者に対して出展支援を行い、6次産業化に取り組む農業者及び食品製造業者の販路開拓と認知度の向上を図る。連携先は、群馬県商工会連合会、群馬県（商政課）。【指針④】

- (4) 東京都有明で開催される商談会である「ぐんま地場産業フェスタ 2016 in TOKYO」（群馬県工業振興課主催）に向けて、小規模事業者に対して出展支援を行い、地場産業製品取扱事業者の販路開拓と認知度の向上を図る。連携先は、群馬県商工会連合会、群馬県（工業振興課）。【指針④】
- (5) 展示会等の開催情報をホームページに掲載し、幅広く情報発信を行う。

(目標)

(1) 展示会・商談会・物産展の開催計画等

項目	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
展示会等開催回数	未実施	1	1	1	物産展
バイヤー来場者数	-	10	10	10	同上
展示会等参加回数	4	4	4	4	※下記参照
展示会等出展支援者数	10	15	15	15	

昨年度の展示会等参加数は4回。①ぐんま農と食の商談会【10/27】、②おいしい群馬再発見 in 道の駅川場田園プラザ【11/1-3】、③おいしい群馬再発見 in アピタ【1/9-12】、④ぐんま地場産業フェスタ 2015 in TOKYO【1/21】である。

- (2) 当会単独での商談会開催は厳しいため、連携機関が主催するものを小規模事業者に紹介し、出展支援を行う。FCP展示会・商談会シート(※)作成や展示ブース設計等の指導を行う。

※ 「FCP展示会・商談会シート」とは、農林水産省フードコミュニケーションプロジェクト事務局が提供する食に関する展示会・商談会の商品エントリーシートの事である。

II. 地域経済の活性化に資する取組

川場村、川場村観光協会、利根沼田森林組合、J A利根沼田との「川場村活性化会議」（仮称）を計3回行い、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、高品質の農産物や農産加工品のPR、消費拡大を目的とした物産展を開催し、地場産業の振興と地域経済活性化を図る。

（事業内容）

- (1) 川場村、川場村観光協会、利根沼田森林組合、J A利根沼田で構成する「川場村活性化会議」（仮称）を計3回行い、会議において、「農業プラス観光」を中心とした地域経済の活性化の方向性について検討する。
- (2) 高品質の「農産物」や農産加工品のPR、消費拡大を目的とした観光キャンペーンを、東京都銀座の群馬県アンテナショップ「ぐんまちゃん家」において、川場村観光協会、利根沼田森林組合、J A利根沼田と連携して実施する。

（目標）

(1) 会議・観光キャンペーン開催計画

項目	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
会議開催回数	未実施	3	3	3	
観光キャンペーン出展者数	未実施	10	12	15	年1回
観光キャンペーン来場者数	未実施	1,000	1,500	2,000	同上

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

利根沼田地区の商工会職員を対象とする「職員協議会」（利根沼田地区商工会職員協議会）において、支援ノウハウ、支援の現状、各種支援策について情報交換をする。

利根沼田地区の商工会・商工会議所・金融機関等を構成員とする「利根沼田地区中小企業支援ネットワーク会議」（仮称）を設立し、国・県の最新の支援策に関する研修会を開催する。また、情報交換の時間を設け、支援ノウハウ、支援の現状、各種支援策について情報交換をする。

（目標）

(1) 利根沼田地区商工会職員協議会における情報交換の開催計画

項目	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
開催回数	未実施	4	4	4	四半期毎
対象職員	—	全職員	全職員	全職員	
オブザーバー	—	県連	県連	県連	

※職員協議会自体は年2回実施しているが、支援ノウハウ等の情報交換は未実施

(2) 利根沼田地区中小企業支援ネットワーク会議（仮称）の開催計画

項目	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
開催回数	未実施	2	2	2	半期毎
対象職員	—	指導員	指導員	指導員	
他の構成員	—	管内会議所・商工会・金融機関等			

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

群馬県商工会連合会が主催する経営指導員研修の参加に加え、近隣商工会の主催する経営セミナーや群馬県・群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）が主催する各種の経営に関するセミナーに経営指導員が年間1回以上参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

利根沼田地区商工会職員協議会の経営指導員部会で「経産省関連補助金申請勉強会」を各種補助金の公募に応じて開催し、群馬県商工会連合会、専門家も参加し、組織内で経営指導員のノウハウを共有する。

従来から実施している経営指導に必要な知識や能力の向上を図るため、経営指導員研修会の受講や経営指導員等WEB研修による学習の他、各関係機関が実施する研修会・説明会への積極的な参加を行うと共に、職員自らも自己研鑽に取り組む。

当商工会は経営指導員1名体制であるが、地域内の若手経営指導員に対して、必要に応じて、小規模事業者に対する指導ノウハウ・助言内容、情報収集方法を提供するなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る支援を行い、当商工会だけでなく商工会全体のレベルアップに貢献する。

(目標)

(1) 経営指導員等の資質向上等に関すること

項目	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
セミナー等参加回数	未実施	2	2	2	半期毎
対象職員	—	指導員	指導員	指導員	

(2) 利根沼田地区商工会職員協議会経営指導員部会における勉強会の開催計画

項目	26年度 実績	27年度	28年度	29年度	備考
開催回数	未実施	2	2	2	随時
対象職員	—	指導員	指導員	指導員	

※ものづくり補助金・創業補助金・持続化補助金等の経済産業省関連補助金申請書作成に関する勉強会を想定。

(3) 各関係機関が実施する研修会への参加

分野	関係機関	研修会・説明会等	目的及び内容	回数
金融	(株)日本政策金融 公庫前橋支店	経営改善資金推薦 団体連絡協議会研 修会	小規模事業者経営改善資 金推薦事務の円滑化と担 当職員の知識向上を目的 とした事務研修会並び情 報交換会	年1回
	群馬県	県制度融資説明会	県各種制度融資の幅広い 周知・活用のため、各関係 機関担当者の理解を深め ることを目的とした制度 内容説明会	年1回
労働	群馬労働局	労働保険年度更新 事務説明会	労働保険年度更新事務の 円滑化を目的とした年度 更新事務手続に関する説 明会	年1回
		労働保険事務担当 者研修会	労働保険に関わる諸手続 きの円滑化と各種助成金 制度の理解を深めること を目的とした事務研修会	年1回
	労働保険事務組 合利根沼田地区 協議会	労働保険実務研修 会	労働保険事務担当者の知 識向上と情報共有を目的 とした事務研修会並びに 情報交換会。	年1回
税務	沼田税務署	税務指導協議会研 修会	税制改正や確定申告等税 務手続きの理解を深める ことを目的とした実務研 修会並びに情報交換会	年2回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①川場村、群馬県商工会連合会等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ②理事会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、関東経済産業局へ報告し、承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を当商工会のホームページで計画期間中公表する。

【川場村商工会ホームページ】 <http://www.sl51.sakura.ne.jp/>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年8月現在)

(1) 組織体制

①実施体制 経営指導員1名、補助員1名の2名体制で実施する。

◆経営指導員 登坂経二

経営発達支援事業全体の企画立案、執行、連携機関との連絡調整等を行う。

◆補助員 井上千恵子

経営発達支援事業を円滑に実施できるよう経営指導員を補佐する。

本事業の実施に際しては、当商工会の組織体制を踏まえ、群馬県商工会連合会が必要に応じて職員を派遣し、全面的に協力するとの申し出をいただいている。

また、販路開拓支援事業及び地域振興事業については多くの人員を要することから、役員、青年部、女性部が一体となって実施する。

地域の全ての小規模事業者の経営力向上を図るべく、川場村商工会の役職員全員が一丸となって経営発達支援事業に取り組む所存である。

②商工会の組織

◆会 員 82名

◆役 員 会長 原澤順一

副会長 関 真一 遠藤 淳

理事 内藤信男 星野孝之 宮川陽治

細谷久一 横坂 徹 片桐 寿

栗原宗博 小林俊晴 栗原 忍

永井彰一 遠藤利江

監事 宮田紀男 角田邦男

◆青年部 部長 栗原 忍 副部長 土田祐士 小林俊晴

◆女性部 部長 遠藤利江 副部長 櫛淵トヨ子 原澤直栄

◆事務局 経営指導員 登坂経二

補助員 井上千恵子

(2) 連絡先

担当者 経営指導員 登坂経二

住 所 群馬県利根郡川場村門前188

電 話 0278-52-2019

H P <http://www.sl51.sakura.ne.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度
必要な資金の額	4,000	4,000	4,000
I. 経営発達支援事業の内容	4,000	4,000	4,000
1. 地域の経済動向調査	400	400	400
・分析委託費	400	400	400
2. 経営状況分析	410	410	410
・セミナー講師謝金	400	400	400
・郵送料	10	10	10
3. 事業計画の策定支援	710	710	710
・セミナー講師謝金	700	700	700
・郵送料	10	10	10
4. 事業計画策定後の実施支援	110	110	110
・個別相談講師謝金	100	100	100
・郵送料	10	10	10
5. 需要動向調査	200	200	200
・調査委託費	200	200	200
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	2,170	2,170	2,170
・物産展開催費	1,720	1,720	1,720
・商談会出展料	150	150	150
・調査委託費	300	300	300
II. 地域の活性化に資する取組	0	0	0
・郵送料・会議費	0	0	0
III. 支援力向上のための取組	0	0	0
1. 他の支援機関との情報交換	0	0	0
2. 経営指導員等の資質向上	0	0	0
3. 事業の評価の仕組み	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法		(単位：千円)
国補助金	3,000	国・全国商工会連合会の経営発達支援計画関連補助金を予定
村補助金	500	
商工会一般会計	500	
合計	4,000	

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>・ 地域の経済動向調査</p> <ul style="list-style-type: none">・「経営環境の変化による影響調査」は群馬県産業政策課の行う調査であるが、本会上部団体の群馬県商工会連合会を経由して行われる。群馬県商工会連合会と連携して調査を実施し、調査結果を共有するとともにデータ分析を行い、小規模事業者の支援に反映させる。 <p>・ 経営分析・需要動向調査</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模事業者の経営分析を経て抽出された経営課題のうち高度・専門的な課題については、群馬県商工会連合会、全国商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小企業基盤整備機構と連携して専門家派遣等により課題解決にあたる。・テストマーケティングについては、道の駅「川場田園プラザ」については川場村、東京・銀座の「ぐんまちゃん家」については群馬県商政課、東京・有楽町の「むらからまちから館」について全国商工会連合会（株ふるさとサービス）と連携して実施する。 <p>・ 事業計画の策定・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言については、群馬県商工会連合会、全国商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小企業基盤整備機構と連携して実施し、小規模事業者の持続的発展を図る。 <p>・ 創業・第二創業（経営革新）支援</p> <ul style="list-style-type: none">・創業及び第二創業の支援については、群馬県商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、日本政策金融公庫と連携してセミナー及び相談会を開催する。 <p>・ 小規模事業者販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none">・地元川場村の道の駅「川場田園プラザ」で開催する物産展については川場村及び群馬県商工会連合会と連携する。・群馬県内で開催する物産展「おいしい群馬再発見！絶品ご当地グルメ大集合」及び商談会「ぐんま農と食の商談会」の参加については群馬県商工会連合会及び群馬県商政課と連携する。・東京都内で開催する商談会「ぐんま地場産業フェスタ」の参加については群馬県商工会連合会及び群馬県工業振興課と連携する。

連携者及びその役割

群馬県商工会連合会【会長 高橋基治】

群馬県前橋市関根町 3-8-1 TEL027-231-9779

商工会組織の上部団体。経営発達支援事業全般において、経営支援課職員が経営指導員と一体となって各種事業の実行支援を行う。

「地域の経済動向調査」事業では「経営環境の変化による影響調査」の実施に協力し、調査結果を共有するとともにデータ分析を行い、小規模事業者の支援に反映させる。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業で専門家の支援が必要な場合には、エキスパートバンク・経営安定特別相談室事業（県）、消費税転嫁対策窓口相談等事業（全国連）、ミラサポ（中小機構）、地域力活用市場獲得等支援事業（全国連）等の無料の専門家派遣制度を活用し、課題解決に最適な専門家を選定して派遣する。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、豊富な講師情報データベースから開催目的にマッチしたセミナー講師の紹介・選定、講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。「小規模事業者販路開拓支援」事業においては、県や全国連の物産展や商談会の紹介だけでなく、独自の物産展や商談会も企画開催していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。また、「事業の評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「経費補助により財政面での負担が減少すること」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

全国商工会連合会【会長 石澤義文】

東京都千代田区有楽町 1-7-1 TEL03-6268-0088

商工会組織の最上部団体。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」「小規模事業者販路開拓支援」の各事業において、群馬県商工会連合会とともに各種事業に関する情報提供及び実行支援を行う。

「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業で専門家の支援が必要な場合には、消費税転嫁対策窓口相談等事業、地域力活用市場獲得等支援事業の無料の専門家派遣制度を活用し、課題解決に最適な専門家を選定して派遣する。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、開催目的にマッチした講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。「小規模事業者販路開拓支援」事業においては、「ニッポン全国物産展」をはじめとする各種物産展の開催やオンラインショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」を運営していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。

連携による効果は、「経費補助により財政面での負担が減少すること」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）【理事長 根岸富士夫】

群馬県前橋市大渡町 TEL027-255-6631

群馬県における「よろず支援拠点」事務局を務める。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」の各事業において、高度・専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に活用したい。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」事業においては、豊富な講師情報データベースから開催目的にマッチしたセミナー講師の紹介、講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「相談無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

中小企業基盤整備機構【理事長 高田坦史】

東京都千代田区虎ノ門 3-5-1 TEL03-5470-1620

国の中小・小規模事業者の支援機関。本会の担当窓口は関東本部経営支援課。地域資源、農商工連携、事業承継、知的資産経営などの分野において高い見識を有していることから、「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」の各事業において、高度・専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に活用したい。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「相談無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

川場村【村長 外山京太郎】

群馬県利根郡川場村谷地 2390-2 TEL0278-52-2111

村長の外山京太郎氏は、元商工会長であった前村長より村政を引継ぐ商工会活動と存在価値を熟知する良き理解者である。厳しい村財政の中から小規模事業者対策として商工会に補助金を交付していただいている。「小規模事業者販路開拓支援」事業において、道の駅川場田園プラザでの物産展開催を支援する。また、「事業の評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う。

連携による効果は、「行政の支援により事業の信頼性が高まること」「財政面での負担減少」等があげられる。

群馬県産業経済部商政課【課長 上原英之】

群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3336

群馬県における創業、経営革新、商業関係の担当窓口である。「小規模事業者販路開拓支援」事業において、県内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

群馬県産業経済部工業振興課【課長 鬼形尚道】

群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3352

群馬県における工業関係の担当窓口である。「小規模事業者販路開拓支援」事業にお

いて、都内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

(株)ふるさとサービス【社長 本藤俊男】

東京都千代田区有楽町 2-10-1 TEL03-5208-1521

全国商工会連合会の子会社。「経営分析・需要動向調査」事業において、有楽町の「むらからまちから館」でのテストマーケティングに協力し、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。また、「小規模事業者販路開拓支援」事業において、都内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

日本政策金融公庫前橋支店【国民生活事業統轄 高橋 智】

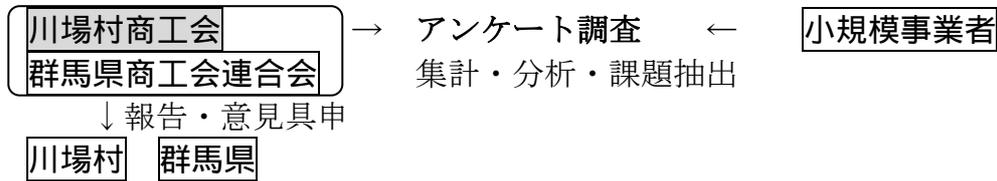
群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3336

小規模事業者向けの資金を取り扱う政府系金融機関。「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、創業者向けの制度融資の紹介や資金調達に関する講座の講師を担当する。

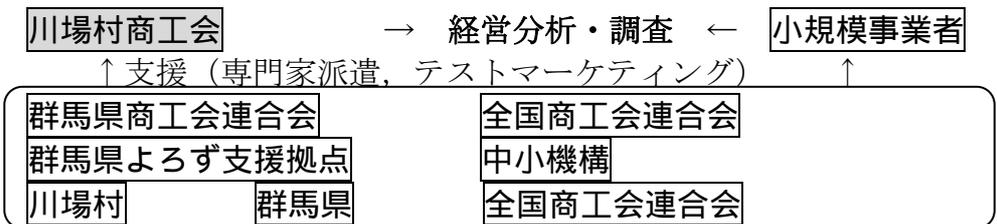
連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「創業・第二創業予定者の情報を共有することにより、資金調達における事前相談が可能となること」「講師謝金無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

連携体制図等

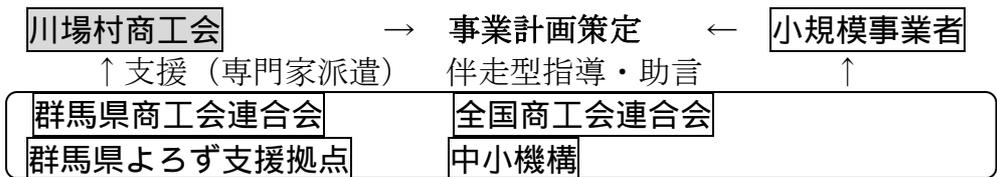
・地域の経済動向調査



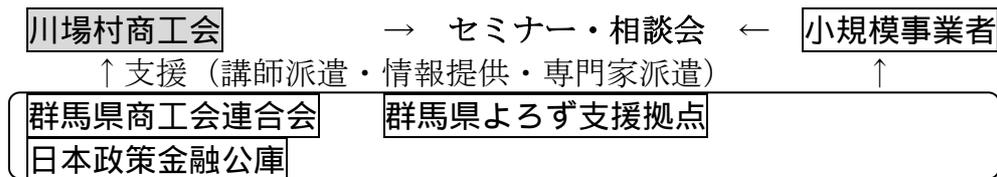
・経営分析・需要動向調査



・事業計画の策定・実施支援



・創業・第二創業（経営革新）支援



・小規模事業者販路開拓支援

